



宮崎県地域課題解決型 起業支援事業費補助金

宮崎県内で、地域課題の解決を目的として、新たに起業する方に対して、起業支援金の交付及び事業の立ち上げ等に関する伴走支援を実施します。

補助額

上限200万円

補助率

起業に要する対象経費の1/2

補助件数

10件程度

補助対象経費

人件費、店舗等借料、設備費、原材料費、借料、知的財産等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、マーケティング調査費、広報費

●対象者の主な要件

本事業の公募開始日以降、事業期間完了日（令和2年2月7日）までに宮崎県内において、個人事業の開業届出若しくは法人の設立を行い、その代表者となる者
※宮崎県内に居住している者、又は、事業期間完了日（令和2年2月7日）までに居住予定の者に限る。

●対象事業の主な要件

宮崎県が地域再生計画において定める分野（※1）において、地域の課題の解決に資する社会的事業（※2）であること。

※1:地域再生計画において定める分野

地域産品を活用したフードビジネスや観光関連（グリーンツーリズム等）、鳥獣被害対策、地域経済循環（地域商社等）、子育て支援、移住対策、地域おこし、買物弱者対策、地域交通対策、高齢者支援、防災・減災など持続可能な社会づくりの分野

※2:社会的事業

社会性：地域社会が抱える課題の解決に資すること。
事業性：提供サービスの対価として得られる収益によって自立的な事業の継続が可能であること。
必要性：地域の課題に対し、当該地域における課題解決に資するサービスの供給が十分でないこと。

●今年度のスケジュール

8月8日～9月13日	公募期間（事業計画提出）
～9月下旬	審査会（1次：書類審査、2次：プレゼン審査） 採択者決定
10月初旬～2月7日	補助対象事業期間
2月中旬	実績報告、完了検査
3月	補助金支払

事業の詳細、募集要項や提出書類等については、当機構ホームページを御覧ください。
（現在準備中 8月8日（木）掲載）

http://www.i-port.or.jp/jigyoku/18_kadaikaiketsu.html

《問い合わせ先》事務局：（公財）宮崎県産業振興機構 経営情報課 TEL 0985(74)3850